

Message メッセージ

国会議員4年で4議員立法

第192回臨時国会の会期末を目前に控えた平成28年12月9日、参議院本会議で「自転車活用推進法案」が、衆議院本会議で「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律案」が可決、成立した。これにより2012年に国会議員となせて頂いてから4年の間に、私が立案責任者として推進してきた議員立法が4本成立したことになる。この機会にその経緯を振り返ってみたい。

初当選して、国民の祝日「山の日」制定(祝日法の改正)にまず取り組んだ。初めての祝日となった平成28年8月11日には、松本市上高地で記念すべき第1回「山の日」記念全国大会が開催された。

平成25年4月、超党派「山の日」制定議員連盟(衛藤征士郎会長)を立ち上げ、その事務局長に就任した。以来議連で、10回を超えるヒアリング、松本市上高地での視察・研修合宿、議員間討議等を行ってきた。平成26年1月の議連総会で法律案が決定され、同年3月に9会派(当時)共同提案で衆議院に法案を提出、5月23日に成立を見た。

2つの議員立法の「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、自民党消防議員連盟(古屋圭司会長)の下に置かれたプロジェクトチーム(PT)で検討作業を進めてきた。私はPTの事務局長として、平成25年5月の初会合以来ヒアリングを行い、同年10月から11月に役所との法令協議と与党内手続きを終えた。その後、民主党(当時)の修正提案を一部受け容れて修正、会期末も迫った同年12月5日に成立を果たした。

3、4番目の議員立法が、冒頭で紹介した2法である。「自転車活用推進法」は、超党派の自転車活用推進議員連盟(谷垣禎一会長)の下のPTで検討してきた。私はPT座長代理であったが、「自転車活用推進にあたっては基本法が必要だ」と私が最初に提唱した経緯もあって、法律案作成を任せられた。

PTが「基本法の制定」を含む提言を平成25年12月にとりまとめ、平成27年8月に法律案の成案を得て、与党内手続きを終えたのが平成28年3月、その後の野党との粘り強い交渉の結果ついに法律が成立。足掛け3年の取組となつた。

最後の「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」は、建設工事従事者の安全及び健康の確保を推進するため、公共工事・民間工事を問わず、安全衛生経費の確保や一人親方問題への対処等がなされるよう、特別に手厚い対策を国及び都道府県等に求める法律である。

あなたの声をお聞かせください。
政策や日本の将来を語り合いましょう。
ぜひ、お気軽にお立ち寄りください!

Copyright © 2017 Mutai Shunsuke All Rights Reserved.

衆議院議員 務台 俊介

与党の建設職人社会振興議員連盟議連(二階俊博会長)が議員立法による新法制定を決議しており、議連に所属していた私が法案作成の実務を命じられた。ある日、議連事務局長の桜田代議士に呼ばれ、何の用かと思いつながら伺うと、「法案作成を考えているので責任者になってくれ」との依頼があった。一瞬戸惑ったが、「議員立法を実現するのに務台さんは長けているから」と畳み掛けられた。私はお引き受けし、その場で「これまでの議員立法の経験から言って、実務者となる若手議員数名でワーキングチーム(WT)をつくるて内容を詰めるのが良策です」と進言した。

さてそのWTでは、平成27年5月に初会合、以降、国の役所及び建設業や労働安全に関わる様々な団体のヒアリングを実施、役所との法令協議を経て、平成28年3月に法律案を議連に報告、同年4月には与党内審査手続きを終えた。しかし、野党の党内手続きが中々進まなかった。

平成28年11月、事態は急展開を迎えた。与野党実務者会議で自・公・民で協議することが決まり、野党各党の意見のとりまとめが進んだ。野党の修正提案を一部反映させつつ全会一致での賛成が期待できるようになると、並行して附帯決議の内容も協議を進め、会期末ぎりぎりで成立まで漕ぎ切ることができた。国土交通委員会一般質疑の中で、内閣府政務官としての答弁の際に、議案作成者としての異例の答弁も求められたのはそうした背景もあった。

平成28年8月から私は大臣政務官に就任し、政府に入ったことから議員立法には表立っては参画できなくなつたが、議員立法、すなわち、「議員グループで国民の关心事項を切り取り、それを法律案として練り上げ、議員提案で成立させる」ことは、国会議員の活動の醍醐味の一つだ。

議員立法は、①基本的に全会一致に近い賛成が得られる法案しか国会対策委員会で受け付けてくれない、②立案だけでなく関係議員への根回しまで全て国会議員が行う必要があるなど、実は相当にハードルが高い。反対が出ないような内容を練り上げ、議員間の説明や交渉を繰り返し、各党で所定の審査のレールに乗せてもらう必要があるが、この作業自体が議員活動の面白さなのかも知れない。当選2回の私が4年間で4法律の成立に携われたのは幸運としか言いようがない。

現在、もう一つ準備をしている議員立法がある。私が10年来温めてきた、子どもの農山漁村での体験教育を推進・振興しようとする法案である。すでに与党内手続きを終えた法律案ができあがり、超党派メンバーで検討中であり、次期国会での成立を目指していく。

■自由民主党長野県第二選挙区支部
住所:長野県松本市白板2-3-30 大永第3ビル101
TEL:0263-33-0518 FAX:0263-33-0519
mail:office@mutai-shunsuke.jp

【国会事務所】衆議院第一議員会館403号室
住所:東京都千代田区永田町2-2-1
TEL:03-3508-7334 FAX:03-3508-3334



衆議院議員 務台 俊介

むたい俊介ニュース

2017年 新年号／No.18

■公式Twitter ▶ @mutai_shunsuke ■ホームページ ▶ www.mutai-shunsuke.jp ■facebook ▶ https://www.facebook.com/mutai.shunsuke

内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官に就任



総理、官房長官、同僚政務官と記念撮影

8月より内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官*に就任しました。内閣府では、防災・国土強靭化、地方創生、食品安全・消費者行政、行政改革、海洋政策といった幅広い事項を担当し、復興庁では、東日本大震災復興の岩手県担当等にあたっています。



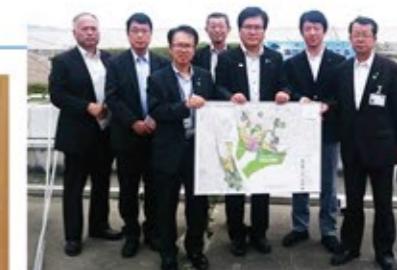
▲月例政務官会議に出席

※「大臣政務官」とは

2001年(平成13)の中央省庁再編に伴い、政務次官に代えて新たに設置されました。大臣を助け、特定の政策および企画に参画し、政務を処理する特別職。内閣府、復興庁と各省に置かれています。

政務官としての活動

臨時国会では、所管している衆参の内閣、災害対策、地方創生、消費者、復興等の多くの委員会で大臣、副大臣とともに就任あいさつ。衆議院内閣委員会での答弁では、平成28年熊本地震被災地における新たな対策としてトレーラーハウスを益城町に導入するといった対応もしていることを自身の視察を踏まえて紹介、相次ぐ自然災害の現場視察や、いまだ、東日本大震災の爪痕の残る岩手県の復興支援の現場などへ足繁く通っています。



陸前高田市の災害復興現場を視察

台風被害
政府視察団長として
北海道北見市常呂町を視察▶



衆議院
国土交通
委員会にて
答弁

日々の活動をwebで公開しています

公式Twitter
@mutai_shunsuke

ホームページ
www.mutai-shunsuke.jp

facebook
https://www.facebook.com/mutai.shunsuke

むたい俊介

検索



▲むたい俊介公式ホームページ

むたい俊介の活動実績を紹介します

地域で!



地元首長の皆様の要望を伺う

- 観光庁のモデル事業により山岳観光周遊バスのシステムが稼働中
- 有害鳥獣対策として、ジビエ利用促進、ライフル射撃場の整備が進んでいます
- インフラ整備として、災害備蓄倉庫設置支援、国道19号、国道158号、国道403号、松本波田道路、19号明科歩道などの事業促進、筑北村スマートインターの設置、信濃町国道18号野尻湖バイパスの整備を牽引など

国会で!



水道議連で司会を務める

初当選以来4年間で4つの議員立法を成立させました。私が責任者として準備してきた、自転車活用推進法、建設工事安全確保法が、第192回臨時国会で可決され、現在も農山漁村体験教育推進の法律に取組んでいます。また、水道議連事務局長として水道予算の確保、バイオマス議連事務局長として分散型エネルギー普及拡大や森林・林業の発展振興に努めています。

主な役職を紹介します

[政府]

- 内閣府大臣政務官(防災・国土強靭化、地方創生、食品安全・消費者行政、行政改革、海洋政策等を担当)
- 復興大臣政務官(復興庁の総括的業務、地震・津波災害からの復興、岩手復興局を担当)

[議員連盟]

- 事務局長
 - 超党派「山の日」議員連盟
 - 自由民主党水道事業促進議員連盟
 - 自由民主党木質バイオマス・竹資源活用議員連盟
 - 自動車文化を考える議員連盟
- 事務局次長
 - 自由民主党消防議員連盟
 - 自転車活用推進議員連盟
 - 火山噴火予知・対策推進議員連盟(火山議連)
 - 捕獲鳥獣食肉利活用推進議員連盟(ジビエ議連)
 - 赤字ローカル線の災害復旧等を支援する議員連盟
 - 自由民主党介護福祉議員連盟
- 幹事等
 - 日本・デンマーク友好議員連盟
 - スキー議員連盟
 - 空手道推進議員連盟
 - 多様な働き方を支援する勉強会
 - 水制度改革議員連盟
 - 日本建設職人社会振興議員連盟
 - 自由民主党 衆議院 日本ハワイ友好議員連盟
 - 地方居住推進議員連盟
 - 伝統的工芸品産業振興議員連盟
 - ダム・発電関係市町村等振興議員連盟
 - 街の酒屋さんを守る国會議員の会
 - 森里川海のつながりを回復する議員連盟



▲バイオマス議連にて

- 国立公園レンジャー振興議員連盟
- 自然災害から国民を守る国会議員の会
- 自由民主党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟

[委員会]

- 内閣委員会
- 地方創生に関する特別委員会

むたい俊介プロフィール

昭和31年（1956年）安曇野市（旧三郷村）生まれ、大町市・旧豊科町で育つ
昭和50年 松本深志高校卒業
昭和55年 東京大学法学部卒業後、旧自治省入省、地方分権推進委員会参事官、総務省消防庁防災課長、総務省調査課長、総務省大臣官房参事官、自治体国際化協会ロンドン事務所長などを歴任
平成19年 この間武藏大学・信州大学非常勤講師、関西学院大学客員研究員も務める
平成20年 自民党長野県第二選挙区支部長就任
平成21年 衆議院議員選挙に初挑戦
平成22年 神奈川大学法学部自治行政学科教授を務める
平成24年 12月16日の第46回衆議院議員選挙で長野県第二区内で当選
平成26年 12月14日の第47回衆議院議員選挙で長野県第二区内で2回目の当選
平成28年 8月に内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官に就任

(2016年12月現在)

写真ギャラリー

地域を巡る中での各地区の皆様との触れ合いの瞬間です。ご協力有難うございました。



長野市



松本市



安曇野市

大岡3千石祭りにて
地元関係者が
国道19号の要望活動松本市
市内で国政報告会松川村
日本酒祭りにて

小學生を国会議事堂に



なぎなた連盟の皆様と

長野市
豊野地区の皆様と懇談集乳車に同乗し
酪農家の集乳作業を視察四賀地区のお祭りで
地元の方と懇談長野市
戸隠地区の国政報告会で
地域課題を伺う